

機械器具 22 検眼用器具  
一般医療機器 手動式視野計 16919000

## プロジェクションペリメーター MT-325UD

### 【形状・構造及び原理等】

#### 1. 構成

本体  
アイパッチ  
フィルター(レッド・グリーン・ブルー)  
顎紙  
記録紙



#### 2. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類：クラス I 機器  
電撃に対する保護の程度による装着部の分類：B 型装着部

#### 3. 電氣的定格

電源電圧：AC100V  
周波数：50-60Hz

#### 4. 寸法及び重量

寸法：(W)740mm×(D)520mm×(H)933mm  
重量：41kg

#### 5. 作動・動作原理

本器は、半球型のドーム内に視標を投影し、被検者がドーム内の中心を固視した状態で視標の投影場所を移動させ、かつ視標のサイズ、輝度を変化させ、被検者が視標を視認できたか否かにより視野を測定する。測定視標は、視標のサイズが 6 種類、フィルターが 10 種類内蔵され最大 60 通りの組合せで視標輝度の可変を可能にしている。

### 【使用目的又は効果】

様々な位置に手動で表示した小さな光点に対する、患者の反応を記録することにより視野測定を行なう機器。

### 【操作方法又は使用方法等】

- (1)遠方両眼視力屈折検査を行い、30cm の距離で視標が鮮明に見えるようレンズホルダーに補正レンズを装着して矯正する。
- (2)ドーム内の照明を利用し 2 ～ 3 分間患者の順応性を確かめる。
- (3)検査をしない眼をアイパッチで遮蔽する。
- (4)被検者の頭部をヘッドバンドで固定する。
- (5)被検者の眼がドームの中心にくるように顎台を調節する。
- (6)被検者の瞳孔径を測定し記録紙に記入する。
- (7)視標サイズ I (1/4mm<sup>2</sup>)輝度 4 で検査をスタートし、成人視野範囲を測定する。必要な場合には視標サイズ V (64mm<sup>2</sup>)輝度を 4 で検査を行う。
- (8)視標の移動速度は、毎秒 1° ～ 2° のゆっくりしたムラのないよう動きをするよう操作し、周辺部から中心に向かって移動させる。
- (9)測定角度は、0°、30°、60° の割合で測定しイソプターを描く。視標のサイズと輝度の組合せを変え、各々のイソプターを描いていく。

<視標のサイズと輝度の組合せと測定経線順序>

視標の大きさ	視標の輝度	測定経線
I (1/4)	4(1.00)	90° からスタートし 30° 間隔
I (1/4)	3(0.315)	75° からスタートし 30° 間隔
I (1/4)	2(0.1)	90° からスタートし 30° 間隔
I (1/4)	1(0.0315)	75° からスタートし 30° 間隔
V (64)	4(1.00)	75° からスタートし 30° 間隔

### 【使用上の注意】

1. 装置を使用するときは次の事項に注意すること。
  - ・水のかからない場所で使用する。
  - ・気圧、温度、湿度、通風、日光および塵埃、塩分、硫黄分等を含んだ空気により悪影響の生ずる恐れのない場所で使用する。
  - ・傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)などが無い安定した場所で使用する。
  - ・化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所に設置しない。
  - ・アースを正しく接続すること。
2. 使用前の注意
  - ・アースが完全に接続されていることを確認する。
  - ・すべてのコードの接続が正確かつ完全であるかを確認すること。
3. 使用後の注意
  - ・コード類の取り外しに際してはコードを持って引き抜くなど無理な力をかけないこと。
  - ・付属品、コードなどは清浄したのち、整理しまとめておくこと。
  - ・機器は次回の使用に支障のならないように必ず清浄しておくこと。
4. その他の注意
  - ・装置が故障した場合、他者が間違っ使用しないように「故障中のため使用を禁止する」旨の表示を行う。
  - ・装置の改造等は絶対しない。

### 【保管方法及び有効期間】

#### 1. 保管環境

下記の保管環境で保管すること。

温度：-10～+55℃

相対湿度：10～95%(結露のないこと)

気圧：700～1060hPa

#### 2. 耐用期間

適切な使用を行った場合に限り、8年

【自己認証(当社データ)による】

#### 3. 保管

- ・水のかからない場所に保管すること。
- ・気圧、温度、湿度、通風、日光、塵埃、硫黄分等を含んだ空気により悪影響の生じる恐れのない場所に保管する。
- ・傾斜、振動、衝撃がない安定した場所に保管する。

### 【保守点検に係わる事項】

#### 1. 日常の手入れ

- ・使用しないときはダストカバーをかける。
- ・長時間使用しないときは、電源コードをコンセントから抜いてください。
- ・装置の清掃はやわらかい布で乾拭きする。
- ・汚れがひどいときには薄めた中性洗剤に浸して硬く絞った布で拭き、そのあと乾拭きする。
- ・レンズ、ミラーの清掃はレンズクリーニングペーパーに薄めたアルコールを少し染み込ませて軽く拭く。

#### 2. 消耗品の交換

- ・背景照明ランプの交換
  - ・記録部照明ランプの交換
  - ・ヒューズの交換
- その他保守・点検は「取扱説明書」の「保守・点検」を参照のこと。

#### 3. 取扱い業者による保守点検と同等の内容

- ・使用者による保守点検と同等の内容
- ・装置の機能、性能に関する保守点検は取扱い業者では行わず製造販売業者へ連絡してください。

### 【製造販売業者および製造業者の氏名又は名称】

製造販売業

株式会社タカギセイコー

製造業

株式会社タカギセイコー